10 団信マスターデータファイル

個人情報ファイルの名称	団信マスターデータファイル	
行政機関等の名称	独立行政法人住宅金融支援機構	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	地域業務統括部機構団信室保険企画グループ、団信・保証業務グループ、情報システム部基幹システム統括室 I T基盤グループ、I T 業務グループ	
個人情報ファイルの利用目的	 (1)お客さまの本人確認のため (2)団体信用生命保険・共済の加入、継続、保険金請求、弁済金充当手続等の事務のため (3)お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため (4)住宅ローンや住宅関連の情報提供のため (5)市場調査や分析・統計の実施のため (6)アンケートの実施等による機構の業務に関連する商品やサービスの研究・開発のため (7)ダイレクトメールの送付等による機構の業務に関連する商品やサービスのご案内・ご提供のため (8)その他お客さまとの取引の円滑かつ適切な履行のため 	
記録項目	申込書兼告知書 (加入申出書) その他提出書類等の記録項目 (別紙参照)	
記録範囲	(1)機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを金融機関に行った者のうち機構団信制度に加入申込みを行った者 (2)機構が直接行う個人融資の借入申込みを金融機関に行った者 のうち機構団信制度に加入申込みを行った者	
記録情報の収集方法	(1)機構の証券化支援事業に係る融資の申込みについては、申込書 兼告知書(加入申出書)その他提出書類(2)機構が直接行う個人融資の借入申込みについては、申込書兼告 知書(加入申出書)その他提出書類	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	(1)お客さまが機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行う 先の金融機関(2)お客さまが団体信用生命保険・共済の申込みを行う場合の団体 信用生命保険・共済の引受生命保険会社及び全国共済農業協同 組合連合会	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	住宅金融支援機構の情報公開・個人情報保護窓口	

訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	独立行政法人住宅金融支援機構 CS・事務管理部事務企画グループ 〒112-8570 東京都文京区後楽1丁目4番10号	
行政機関等匿名加工情報の概 要		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間		
備考	_	

ファイル管理簿〈団信マスターデータファイル〉の記録項目

告知書記入日 告知事項 告知書束番号 診断書有無 承諾謝絶サイン 承諾謝絶日 保険引受区分 特約料引落口座金融機関名 特約料引落口座金融機関コード 特約料引落口座金融機関支店名 特約料引落口座金融機関支店コード 特約料引落口座預金種目 特約料引落口座番号 特約料引落口座名義人 特約料請求額 特約料収納額 特約料収納結果 特約料払込方法 特約料収納日 脱退日 脱退理由 任意脱退届提出日 団信弁済届出者名 団信弁済届出者電話番号 団信弁済届出者続柄 保険事故日 保険金請求日 保険事故原因 身障者手帳区分 判定結果 支払区分 死傷病コード 依頼番号 事前判定確定日 事前判定依頼日 支払弁済金額 支払保険金額 債務弁済日 保険金支払通知日